

平成26年度 京都市立南大内小学校
学校教育方針・目標・取組

1 現状認識

平成23年3月11日の「東日本大震災」から3年が経ちました。戦後日本が経験した最悪の未曾有の大災害は、多くの人々の尊い命を一瞬にして奪い、かけがえのない家族、友人、日常の生活、多くの貴重な思い出など、すべてを奪い去ってしまいました。3年が経った今もなお行方不明の方々、放射性物質の放出の影響により、ふるさとを離れ圏外避難し、不自由な避難生活を強いられている方々も多数おられます。被災地の町の多くは復旧し、日常の生活を取り戻しつつあります。阪神・淡路大震災を大きく上回る被害状況からすれば、復興地すべての地域で日常の暮らしを取り戻すには、何年・何十年かかるのか分からぬ状態であり、未だ放置されたままの地域があることも今の現実です。この大地震により、東日本だけでなく日本全体が経済的にも環境的にも厳しい状況となり、かつて普遍であったと思われていたことが、突然一瞬にして破壊され、修正・変革を余儀なくされてしまいました。當々と続いてきた自然のサイクルは変調の兆しをみせ、人間社会においても、これまででは確固としていた社会の制度や国際関係が揺るぎはじめ、全ての価値観が変わってきました。人間同士の繋がりや絆を、コミュニティの重要性を声高く叫べば叫ぶほどに、希薄化し続ける人間関係に危機感を覚えます。

このような状況の中で、今求められる社会人としての普遍的な資質は、予想外・想定外の事象や困難に直面しても、曲がり歪むことはあっても決して折れない逞しい心、急激な変化にも柔軟に対応できる適応力、自分の判断で問題を解決していく自己解決力に加え、他者と共に秩序やマナーを遵守しつつ協働して問題を解決していく合意解決力です。その礎となるのが、教育の面における「生きる力」です。また、求められる人間としての資質は、自分の存在を尊いものとして受け止め、自分同様に他者を尊重し、世の中に奉仕・貢献することのできる「人間尊重の精神」です。

教育における今日的な課題は、少子化や疑似体験の増加・通信技術の発達・親の子育ての不安などが生み出す「個」の孤立化があげられます。少子化により子どもたちの多くは、家庭での子ども同士の会話やぶつかり合いもなく、かつて兄弟姉妹を通じて経験してきた最小の社会関係を経験せずにいる子も多くいます。また、大自然に抱かれて、多くの人と溢れる程の人間関係を紡ぎ、色々な直接経験をしながら成長の糧としてきた体験が、人工のものに置き換えられてしまっています。遊びの世界では、コンピュータやゲーム機、そして携帯電話などの情報機器さえあれば様々なシミュレーションを行うことができます。子育てに不安をもつ親は、子の一方的な言い分を鵜呑みにしてしまったり、逆に親の関わりを求める信号を受け流したりしてしまうことがあります。

そうした中で、煩わしい人との関係を避け自分にこもる子、自分で決定することができず指示を待ち受け身で生活する子、相手を否定することによって自分の存在の安心感を得ようとする子などの増加の傾向を感じられます。子どもの命に関わる事件の

衝撃や虐待の増加は、こうした傾向に一層の拍車をかけています。「いじめ」や「不登校」や「虐待」などの件数や人数の有無ではなく、どの子の中にもこのような影響がないかを点検しなければなりません。「知らない人には口をきくな」という指導さえもあります。自然界の生業の面からも、社会的存在としての人間としての面からも、その摂理に反するような「個」の孤立化を要求せざるをえない学校教育に陥ってしまいがちです。最近の子どもは「挨拶や会話ができない」という地域の方からの指摘がありましたが、そのように育ててきているのかもしれません。

大自然の猛威により甚大な被害をもたらした東日本大震災や昨年の台風18号による被害は、私たちに絶望感や喪失感、深い悲しみや痛みを立ち直れないくらい与えました。しかし、人が人を懸命に救援し、厳しい条件下であっても互いに支援しながら、絆や連帯意識を強固にして、自分と人を信じて決してあきらめない心が、復興・再興・再生という希望の光を灯し、新たな創造に向かうと信じています。よって、本校の教育活動の根本は、辛いことや苦しいことを根気よく繰り返し続けることで、ゆるぎなく軸のぶれない学力・体力・心力を身につけることにあります。それは、学習者である児童のみならず、指導者である教職員にも求められる必須の資質でもあるのです。

2 学校（児童）の課題

本校の児童の特徴としてあげられることに、集団の中で自らの力を発揮しようとする意欲や他集団との交流における積極性に弱さを感じます。昭和40年代は1000名を超えた児童数も減少の一方であり、ここ数年は学級減の一途をたどり、学年で一つしかない学級も20人前後のクラスが1・2・4・5・6年、30人前半の学年が3年だけとなり、今年度は昨年度より6名微増の全校児童139人(4/8現在)となりました。

子どもたちは、入学して卒業するまでの6年間、同じ顔ぶれの集団の生活が続きます。気心が知れトラブルがあっても許し合える関係ができるという良さの反面、常に他の者がどうするかを意識し、同調しようとする弱さが感じられます。また、相手に烙印を押して一方的な関係を求める場合もあります。そして、それは多くの場合、集団として未成熟な姿として映ります。現状では、こうした傾向は低学年から中学年への進行に伴って顕著に表れることが多いものです。

そのような中でも、子どもたちは常に明るい笑顔をみせており、新しいことに触れたり経験したりすることに興奮し感動する素直な感性を持っています。友達との関係を大切にし、他者をやさしく気遣うおもいやりを持っています。一人一人が認められ力を発揮できる教育の環境をつくること、そして学校や地域というローカルな枠内に留まることなく、世界というグローバルな視点で客観的に自己を捉える場を提供することによってのみ、子どもは「人」として成長していく意味を理解していきます。

子どもを「育てる」ものは何か、子どもを「高める」ものは何かを考えるとき、まず個には学ぶ自信をつけさせるとともに、多様な考えを受動することや反応すること、自分は伸びるという意欲や能力を培うこと、そして個が生きる学級集団や学校全体の集団を機能させ、互いに高め合う人間関係を、集団に奉仕・貢献する態度を、最終的には「指導」ではなく日常の学校生活の中から醸し出すことのできる学校教育の創造が必要です。具体的には、次の3点を原則として取り組んでいきます。

1点目は、一人一人の子どもを全ての教職員が育てる。担任は丁寧な教材研究と徹底した児童理解を図り、授業実践力を高めることです。他の教職員は担任を支え、とりわけ教育的に不十分な状態にある子には、総合育成支援員や学校支援ボランティア及び学生ボランティアとの関わりなど、手厚い指導を提供します。多くの人の手で、一人一人の子どもを育てていくことです。

2点目は、子どもを教育するのは学校だけではないことを認識し、家庭や地域と積極的に協力・連携していくことです。学校に対する親や地域の期待に応える教育実践の日常化と積極的な情報発信と地域行事への参画が必要です。学校だよりや学級通信、学校ホームページ等により、子どもの活動の様子や取組への理解・協力を求める情報を日常的に発信したり、地域行事等へ積極的に参加することです。

3点目には、これまでの画一的な教育方法や教育内容に拘らずに、子どもを伸ばすために必要な手段を新しい視点をもって取り入れることです。新しい取組を「無理」とか「無駄」という意識から捉えるのではなく、試みることは現状を見直すことであり、創造的な営みであることを認識して行動化していかなければなりません。それには、学校間における国内及び国際交流は、絶好の機会となります。私たち教職員の意識をも大いに刺激し、創造的な取組を展開する原動力となります。

また、子どもたちを取り巻く多様な社会環境の中で、学校教育の果たしうる成果と効果の限界を見ぬかなければなりません。例えば、学校評価で課題となつた「家庭学習の習慣化」や「社会におけるルールやマナーの徹底」などは、学校と家庭が同じ問題意識を持って指導し取り組んでいかなければ効果は上がりません。それに、郷土愛や子どもの将来像などは学校の指導だけでは不十分な面があります。平成18年12月に学校運営協議会が発足し、地域の人々が学校運営に参加していただくことが可能となっていました。特に、人的な支援は児童一人一人の「よさ」や「可能性」を育むためには最大の支援となります。地域の方々の学校運営への参画は、教員にはない専門的な知識や技術が学校教育に導入されることになります。また、学校の教育の趣旨を理解した上で、教員と歩調をあわせ、その幅を広げた関わりを実践していただくなど、学校教育全般の質的な向上が図れ、さらには多様な教育活動が可能となります。子どもたちのニーズに応え、個を高め、個に応じた教育をしていく上で、地域の人材は大きな「宝」となります。

現状認識でも述べたように大震災や台風からの「復興・再興・再生」の一端を担うためにも、「ひとはまちをつくり、まちはひとを育む」をスローガンに、学校・家庭・地域が連携・連動して基礎基本の定着を前提に、「ゆるぎない学力」と「豊かな感性」を培い、地域人材を十分に活用し「まち(社会)」の宝である子ども達を磨き輝かせ、十二分な力をつけた子ども達が、社会に奉仕・貢献できるように、全教職員が各分掌・分野において全力で取り組んでいくことが、学校(児童)の課題克服、目標達成にもつながります。

最後に、本年度も取組の最重点は、学校内や京都市・京都府というローカルなフィールドでの活動を基盤として、全国レベルでの活動を展開し、その成果をさらに踏み台として世界へ伝統と文化と実績を発信していくことです。

3 学校教育目標

自らを高める強い意志と しなやかな心を持つ 子どもを育成する

「自らを高める」とは、

子ども達の自尊感情（セルフエスティーム）・自己肯定感を高めることにあります。学校での学習や活動により自己実現が図れ、努力したことが結果として反映される経験を積ませ、自信と意欲を持たせることによって成立します。個々の努力を認め励ます中で、個々の子どもが自らの良さと可能性を感受することを意味しています。

「強い意志」とは、

独断的で頑固な自己主張ではなく、耐性や持久力を培う自分自身への啓蒙であり、他者や社会への奉仕・貢献を意味しています。自分のためにがんばること以上に、家族や地域社会のために粘り強くがんばる姿勢や態度を目指しています。

「しなやかな心」とは、

見通しを持ち目標に向かって進めていく行動力と、決してあきらめない心の柔軟さを意味しています。価値観の多様化により様々な経験が求められ、多面的に物事を捉えることができるようになることや他者の考えを傾聴的態度でしっかり聞き、その上で自らの考えを述べる・伝える（非攻撃的主張性）ことができるようになることで、心がしなやかさを増してきます。絶望感や喪失感が支配する困難な現実に直面して、辛さや悲しみで曲がり歪むことや無気力な状態となつても、決して折れることなく、人を信じることで微かな希望を見出し、それをより強いしなり（弾力）として立ち上がれる逞しさとしています。

目指す子ども像

自 律 ゆるぎない学力を身に付け、自律的に行動する子

人 権 伝統と文化を学び、国際的視野を持って共に伸びる子

貢 献 次代を切り拓く強い意志を持ち、自発的に貢献する子

4 具体的教育実践（取組）

（1） ゆるぎない学力の定着

- ・ ジョイント、プレジョイントプログラム、教育課程実施状況調査、学力調査、アンケート調査等の各種調査を積極的に活用し、本校児童の学力・学習面での課題を明らかにし、学力向上プランをもとに、全市・全国平均を上回る学力をつける。
- ・ 授業の充実のための指導法を「生活科・理科」を中心に研究・実践する。
- ・ 専科授業や協力指導など、教員の特性を生かした教科指導を実践する。
- ・ 個に届く指導を実践するため、分割・習熟度別指導を4・5・6年の算数科において実施する。
- ・ 言語感覚や国際感覚を磨く掲示物、学習の跡を残す展示物、造形表現の日常化を通して、教育の場としての学校環境を充実させる。
- ・ 学校生活全般や研究教科を通じて、相手の考えをしっかり聞き、その上で自分の考えを主張できる力（非攻撃的主張性・アーサティブネス）を高めていく。
- ・ 学習によって高まった力を、クラスや学校のために発揮する場や機会を設ける。

（2） 他校種連携

- ・ 八条中学校との教職員交流を推進し、英語科や部活での授業交流を試みる。
- ・ 小高連携を推進し、具体的教育実践を展開する。鳥羽高校とは和歌や短歌・ストーリーテーリング・短距離陸上競技・相撲、洛南中・高校は茶道部との交流や文化祭への参加、洛陽工業高校とは理科授業におけるサポート及び科学実験講座。
- ・ 佛教大学との国際（理解教育）教育の推進、京都教育大学との野外活動実践の継続。

（3） 読書活動の推進

- ・ 図書室経営を充実させるとともに、読書週間や読書月間の取組、図書館支援員や図書ボランティアの活用を図る。
- ・ 全校児童の読書100冊を目指す。
- ・ 選書会での多種多様な図書の選定の経験により、想像力を高め情操を培う。
- ・ 毎日、複数の新聞を読む場や機会を設け、活字から情報を収集する習慣をつけるとともに、情報解釈の多様性に触れる。

（4） 多様な学習の場の提供

- ・ 「放課後まなび教室」や「土曜学習会」等、多様な学習の場において、ルールやマナーを遵守して落ち着いた雰囲気の中、自学自修（自習）の機会を提供する。
- ・ 「てんとうむしクラブ」や「いきものクラブ」等の体験活動により、まちや自然を学習の対象として、異年齢集団での仲間づくりの場とする。
- ・ 少年補導委員会等の地域団体の子どもを対象とした活動・行事に、積極的な参加を促す。
- ・ 綱引競技を通して、一流の選手からの指導と助言により、近畿や全国への出場経験を積み、広く高い次元での目標達成の意識を持たせる。

(5) 家庭への働きかけ

- ・学校だより、学校ホームページ、学級通信・保健だより等による日常的な学校情報を発信する。
- ・家庭学習の定着と充実に向けて、15分×学年の学習時間の確保と徹底、生活リズムの確立、要治療勧告（う歯治療等）を積極的に働きかける。
- ・子育て支援の観点から教育相談の機能を子ども支援として統括し、保護者の悩みや課題の解決に適切に対応できる連絡・連携（学校スクールカウンセラー・児童相談所・福祉事務所等）体制を構築する。

(6) 心に響く体験や総合的な学習の推進

- ・異年齢縦割り活動（ニコニコグループ）や町別集団登校等を通じて、異年齢の集団の中での責任や役割を意識・実践化する。
- ・作品展示や音楽活動、集会活動等を通じて、連帯感を高める。
- ・個の良さを伸張し、学級・学校・地域全体を元気にするための、部活動等における体験や経験の拡充を図り、結果を得る。
- ・保育所（東寺保育園）や他府県の小学校（善通寺市立竜川小学校）との交流を深める。保育所では幼い命の尊さを体感するとともに、職場体験による労働の意味を感得させる。他府県の小学校との交流では、地域を超えた心のつながりを育成する。
- ・専門家・学校外の講師等による特別授業・出前授業を積極的に行う。
- ・総合的な学習の時間の指導を「誇れる地域」をテーマとしてあげ、世界遺産「東寺」をテーマに、1年～6年と一貫して発見・探求の学習活動を続ける。
- ・イギリスのシップストン小学校、チェコのポベショビツェ小学校、ハワイのアラワイ小学校・アヌイヌイ小学校との学校間国際交流を推進し、グローバルなものを見方や考え方の基礎を培い、外国語活動に意欲的に取り組む。
- ・芸術文化公演を実施し、感性を高める。

(7) 人権教育の推進に向けての実践

- ・身近な日常的行為や保護者懇談を通して、様々な人権問題の解決に向けての啓発活動の取組を、地道に継続推進する。
- ・自己主張から他者理解へ、自己蓄積から分かち合い（シェアリング）へと人権スキルを高める取組を創造する。
- ・総合育成支援教育の推進と充実を図るために、総合育成支援員の活用、子ども支援委員会での実態把握と情報交換を充実する。
- ・人権に関する諸問題の現状を知り、解決に向けての見通しを持つ。

(8) 家庭・地域等（学校運営協議会）との連携による実践

- ・地域学校支援ボランティアとの詳細な情報交換により人材を有効に活用する。
- ・地域社会の人的・社会的・文化的な財産を児童とともに共有する。
- ・部活動の地域指導協力者の人材確保と協力指導体制をシステム化する。

- ・ 地域活動への積極的参加を促し、夏まつり盆踊り講習会等の子どもによる地域コミュニティの活性化を図る。
- ・ 地域清掃活動やお年寄りとのふれあい給食会等、地域に奉仕・貢献できる地道な活動の継続と充実を図る。
- ・ 学校と家庭と地域の役割意識の明確化を協議し、学校・家庭・地域の有機的連携のもと教育活動を開催する。
- ・ 郷土資料室の整備と活用試案を策定する。